

TPP協定に関する要請書

平成27年11月

北海道東北地方知事会

北海道東北地方知事会構成員

北海道知事 高 橋 はるみ

青森県知事 三 村 申 吾

岩手県知事 達 増 拓 也

宮城県知事 村 井 嘉 浩

秋田県知事 佐 竹 敬 久

山形県知事 吉 村 美栄子

福島県知事 内 堀 雅 雄

新潟県知事 泉 田 裕 彦

TPP協定に関する要請について

今般、大筋合意に至ったTPP協定については、交渉過程において情報提供がまったくなされなかった中で、大筋合意の内容や具体的な影響の説明が未だ不十分であり、現時点で具体的な対策も示されていないことから、農林漁業者をはじめ地域から不安と懸念の声が多く聞かれています。

まずはこうした大きな不安や懸念を払拭することが何より重要です。

また、農林水産物については、関税の即時撤廃となるものだけでなく、時間をかけて関税削減や輸入枠増となるものがあり、地域の農林水産業などへの長期にわたる様々な影響が懸念されます。

農林水産業は、地方の基幹産業であることに加え、国土・自然環境・農村景観の保全、農村が培ってきた文化の維持・継承、さらには就労の場、観光資源、地域社会の持続可能性など多面的な機能を有しており、食料安全保障の観点からも、将来にわたり持続的に発展していくことが必要です。

このため、国においては、懸念される影響などの状況把握に継続して取り組み、仮に影響が生じることとなった場合にはその影響を最小限にとどめる手立てを講じていくことや、競争力の強化等を通じて、生産者・事業者が意欲と希望を持って経営に取り組み確実に再生産が可能となるようにすることが不可欠であり、次のような万全の対応を強く求めます。

記

1. 合意内容や影響に関する地域ごとの丁寧な説明を行うこと。
2. 「再生産可能」となる対策の恒久化を担保するための法整備や対策に必要な財源の基金等による安定確保などを「確約」すること。
3. 今後の対応を検討するに当たっては、東日本大震災からの復興の途上にある被災地の活力を決して低下させることがないよう、十分に配慮すること。
4. 次に掲げる各分野の対策を実施すること。
なお、長期にわたる影響が懸念されることから、適宜、その効果を見極め、必要に応じ、更なる対策を講じること。

(1) 農業分野

- 関税の引き下げ・撤廃や輸入枠拡大による影響を最小限にとどめ、持続的な農業を支える、揺るぎない経営安定対策の確立
- 担い手への農地等の集積・集約と生産基盤の整備促進、ICTを活用した超省力化技術の導入、需要に対応した品種開発など競争力の強化
- 優れた経営感覚を備えた意欲ある担い手の育成・確保
- 農畜産物の生産・流通システムの強化及び食品表示制度の充実と輸入検疫体制等の強化
- 国内外の食市場をターゲットとした付加価値向上や販路拡大等及びこれらを支える環境整備
- 中山間地域において農業・農村の多面的機能の維持に加え社会政策的観点も含めた公的支援の拡充

(2) 水産分野

- 持続可能な水産業の構築に向けた水産資源の維持増大
- 将来を担う漁業者の漁船等生産手段の取得など経営体質の強化
- 輸出の促進をはじめ水産物の競争力強化

(3) 林業・木材産業分野

- 植林・間伐など森林整備の促進や原木の安定的な供給体制の構築、人材の育成など林業の体質強化
- 国産材の加工・流通体制の整備、CLTをはじめ新たな需要創出など木材産業の競争力強化

(4) 商工業分野

- 農林漁業者と商工業者との連携対策や中小企業の生産性向上等の競争力強化
- 物流インフラの整備や販路開拓に向けた商流構築の支援など、食品や農林水産物、工業製品等の海外販路拡大
- 新産業の創出や海外からの投資促進、地域経済を支える産業人材の育成強化